

日本の地域伝統工芸品 NOOK ASIA 2017

出展事業者 募集のご案内

シンガポールをはじめアジアでは、日本のインテリアデコレーションアイテムは上質で、デザイン性に優れ、ユニークであるという認知が広がっている中で、平成 29 年 3 月 9 日（木）から 12 日（日）にかけて、シンガポール最大の MICE 施設である「シンガポール EXPO」において、「NOOK ASIA 2017」が開催されます。「NOOK ASIA 2017」は、家具以外の幅広いインテリアデコレーションアイテムの展示会です。

一般財団法人自治体国際化協会（クレア）シンガポール事務所は、日本の各地域における伝統工芸品の販路開拓を目的として「NOOK ASIA 2017」にブースを出展します。

シンガポールや東南アジア市場へインテリアデコレーションアイテムとして日本の地域の伝統工芸品の販路開拓を考えている事業者には、現地の卸、小売店、デザイナー、建築関係会社などに商品を紹介する場としてクレアシンガポール事務所が出展するブースをご活用いただけます。

◇事業概要

事業名称	日本の地域伝統工芸品 NOOK ASIA 2017 出展事業
開催日程	平成 29 年 3 月 9 日（木）～3 月 12 日（日） 4 日間
開催時間	(1) 平成 29 年 3 月 9 日(木)～11 日(土)9：30～18：00 (2) 平成 29 年 3 月 12 日(日)9：30～17：00
開催場所	シンガポール EXPO
主催	一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所 (当事務所で 1 ブース出展します。)
出展品目	インテリアデコレーションアイテムとなる日本の地域における伝統工芸品
出展方法	展示

※「NOOK ASIA 2017」についてのご参考：<https://nookasia.com.sg/>

◇シンガポール EXPO (Singapore Expo)

シンガポール EXPO は、シンガポールの玄関口であるチャンギ空港から地下鉄（MRT）で 1 駅の EXPO 駅に隣接しており、利便性の高い場所に立地しています。1999 年に開業し、10 の展示場、17 の食事施設、2,500 台収容の駐車場を備え、屋内外合わせて 123,000 m²の面積を誇るシンガポール最大の MICE 施設です



◇ブースコンセプト

日本の伝統工芸は伝統的な技法と匠の技をもって、その地域から産出される素材を元に作られている。中には数百年の長きにわたり継承されているものもあり、技術や技法は多くの職人によって洗練され、受け継がれている。また、近年ではそれらの伝統に加え、新しいデザインや素材を取り入れることにより、市場の活性化を図る動きも見受けられる。

クレアシンガポール事務所（以下、当事務所）の出展ブースでは、ただの「物」として展示するのではなく、その背後にある歴史や、匠の技術や技法、あるいはそれらが育まれた風土といった、伝統工芸品が形成されるまでの「ストーリー」が見えるようなブース展示・プロモーションを行う。

◇サポート

1 輸出入手続きなど出展に必要な準備をサポートします

シンガポールへの輸出に必要な申請などの手続きをサポートします。また、出展後の日本への商品の返送に必要な手続きもサポートします。

2 出展に要する経費負担を支援します

共有ブース（18 m²）、共有プロモーター（1名）、シンガポールにおける保管倉庫（1事業者につき1 m²）、共有ブース用ポスター（A1サイズ）、プレスリリース（英語版）、配布用共通リーフレット、商品 PR モニターなどを当事務所が用意します。また、当事務所において借り上げるシンガポールにおける保管倉庫から会場までの往復輸送費は当事務所が負担します。

3 出展事業者に対し、専門的な知識・経験からアドバイスとフォローアップを行います

出展にあたり委託業者である atomi（シンガポールにおいてメイドインジャパンの商品のみを扱うライフスタイルショップです。）から専門的な知識・経験に基づいた助言が受けられます。

また、出展後においても出展事業者と出展商品に興味をもった現地の卸、小売店、デザイナーとのやりとりを atomi が1事業者につきメール5往復分までフォローアップします。

4 当事務所と委託業者でブースの管理等を行います

当事務所、atomi、共有プロモーターで共有ブースの出展準備、管理などを行います。

※出展事業者においてスタッフを派遣していただければより具体的な商品 PR や商談ができますので、積極的なスタッフの派遣をお願いいたします。

◇募集対象・要件

1 事業者の要件

- 日本において伝統工芸品を製造または販売しており、シンガポール及び東南アジアへの販路開拓を希望している事業者であること
- 日本国内に所在する事業者であること
- 日本の地方自治体及びその関係が深い団体から直接この募集案内を受けた事業者であること
- 平成 29 年 1 月 中旬までに商品の発送準備ができること

- 出展後の出展事業者アンケートに協力すること

2 出展商品の要件

- インテリアデコレーションアイテムとなる日本の地域における伝統工芸品であること
- 出展する商品がシンガポールへの輸入禁止品でないこと

- ・「貿易管理制度」(ジェトロ)

http://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/trade_02.html

3 募集事業者数・商品数

事業者数や商品数は、応募状況により決定しますので、積極的な申し込みをお待ちしております。

◇お申込方法

1 申込手順

『日本の地域伝統工芸品NOOK ASIA 2017出展企画書(様式1)』に必要事項をご記入の上、平成28年12月8日(木)までに下記にお申し込みいただきますようお願いいたします。

クレアシンガポール事務所担当者：新海：shinkai@clair.org.sg

飛岡：tobioka@clair.org.sg

松田：t-matsuda@clair.org.sg

なお、出展商品について、どのような商品かわかる写真・ちらし等をデータにて送付してください。

2 出展事業者の決定

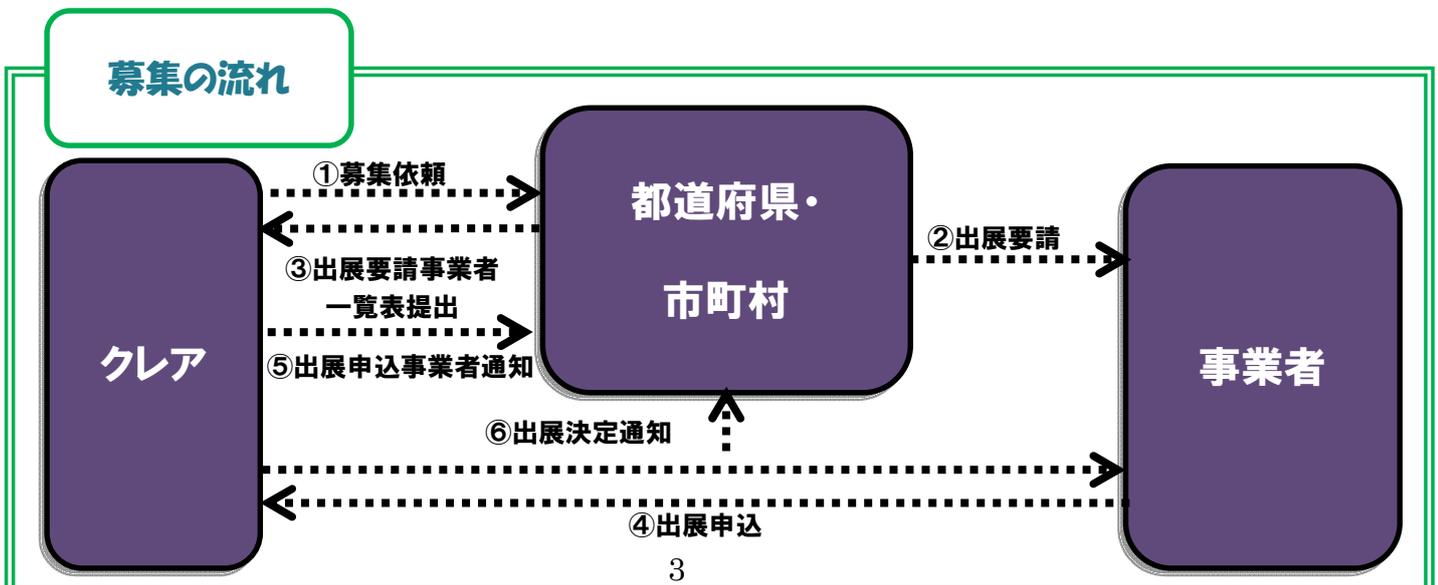
提出された『日本の地域伝統工芸品 NOOK ASIA 2017 出展企画書』により専門家のアドバイスをいただきながら書面審査を行い、出展事業者を選定し、平成28年12月20日(火)までに各申込者宛にメール又は書面により通知いたします。また、申込状況及び選定結果については各地方自治体にも通知いたします。

《出展事業者の選定項目》

出展事業者は次の項目を含め、総合的に判断し選定します。

- ・ 出展希望商品の今後の輸出実現への可能性
- ・ 出展希望事業者の販路開拓への姿勢や意欲
- ・ 出展事業者スタッフの積極的な派遣
- ・ ブースコンセプトとの適合性や出展商品のバランス

募集の流れ



◇出展事業者の費用負担

	クレア負担	出展事業者負担
ブース出展料	共有ブース（18㎡）の設置、管理費用	————
プロモーター経費	共有プロモーター（1名）の人件費	————
商品保管経費	当事務所において借り上げるシンガポールにおける商品保管用倉庫（1事業者につき1㎡）の借上費用	————
PRグッズ経費	共有ブース用ポスター（A1サイズ）、プレスリリース（英語版）、配布用共通リーフレット1,000枚、商品PRモニター（60インチ以上）	————
輸出入手続経費	————	全額出展事業者負担
輸出入経費	当事務所において借り上げるシンガポールにおける商品保管用倉庫～会場間の輸送費	①日本国内 ②日本～当事務所において借り上げるシンガポールにおける商品保管用倉庫 ①②に係る輸送費
税金等	————	出展商品の売却を希望する場合は、GST（財・サービス税）
その他	————	出展事業者スタッフの渡航費・滞在費

※ 出展商品は出展事業者の希望により、日本へ返送または atomi において売却します。なお、売却を希望する場合は、売却後に販売額から振込手数料を差し引いて出展事業者に送金します。

※ 輸送に際し出展商品には、各出展事業者において保険をかけていただきますようお願いいたします。また、当事務所は輸送の際の破損等の補償は一切いたしません。

※ 国際郵便に係るご参考：https://www.post.japanpost.jp/int/charge/list/ems_all.html

◇スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出展事業者募集		→				
出展事業者決定			→			
輸出準備			→			
輸出、通関				→		
NOOK ASIA 2017開催						→
アンケート						→
サポート			→	→	→	→

※ スケジュール等は変更となることがあります。

◇注意事項

次の事項について予めご了承ください。

- 出展決定後、現地側の法規制の変更等により出展の条件が変更になる場合があります。また、天災地変、官公署の命令等により事業が変更又は中止となる場合もあります。
- ブース全体の基本構成や各事業者の配置は当事務所にて決定させていただきます。
- 複数の事業者により構成されている団体により出展する場合は、代表者を決めていただきますようお願いいたします。当事務所としては代表者と連絡・調整を行い、各構成者への連絡等は代表者をお願いすることになります。
- ご提供いただきました個人情報等は、事業実施のため出展に係る委託業者等の関係者に提供いたします。また、各事業者の申込状況、専門家による現地で販売する場合の価格などの出展に係るアドバイス、出展後のフォローアップによる情報など今後地域の伝統工芸品の販路開拓の参考となる情報については、各地方自治体に提供させていただきます。
- 出展事業者については、出展の様子などを当事務所発行のメールマガジン等に掲載させていただきます。

◇お問い合わせ先

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所 担当者：新海・飛岡・松田

T E L +65-6224-7927

E-mail 新海：shinkai@clair.org.sg

飛岡：tobioka@clair.org.sg

松田：t-matsuda@clair.org.sg